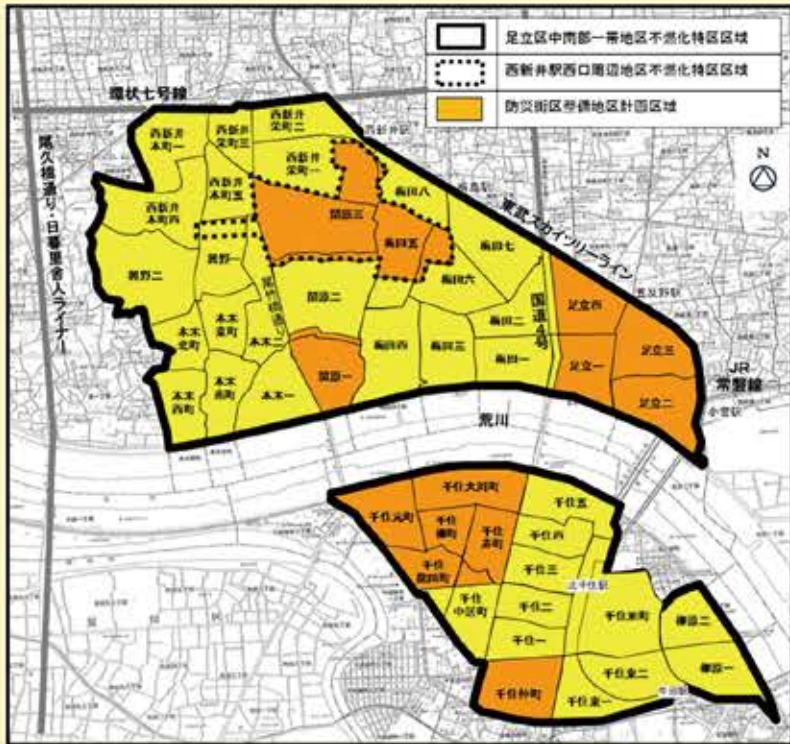


不燃化特区内にお住まいのみなさま! 建物の解体・建替えに 足立区の助成金 を活用しませんか

助成額 大幅拡充!



不燃化特区とは?

不燃化推進特定整備地区(不燃化特区)は、大地震等が発生した際の被害を抑制するため、木造住宅が密集している地域のうち特に重点的・集中的に改善をしていく必要がある地区として指定された区域です。

不燃化特区に所在する老朽化した建物を解体・建替えする場合に、その費用の一部について区から助成を受けることができます。当社では助成申請から工事まで一貫して行っておりますので、お客様ご自身での面倒な手続きは不要です。

「助成の対象となるか」「解体の費用はどのくらいかかるか」「今の敷地でどんな建物が建てられるか」といったご相談のほか、解体後の土地の売却や活用方法、名義変更や税金の不安についてもお気軽にご相談ください。

建替えも安心!建築中の仮住まいあります

家の建替えを検討する際に心配なことが建築中の生活です。当社では建替えのお客様を対象に、一戸建ての仮住まい(当社所有)を月2万円でお貸ししています。

見積・プラン
無料

	老朽化建築物を解体する方	燃えにくい建物へ建替えする方
助成額	最大 280万円	100㎡(約30坪)の準耐火建築物に建替えする場合 最大 468.7万円
対象地域	の地域に該当する建物	または の地域に該当する建物
助成対象	<ul style="list-style-type: none"> ■個人または中小企業者 ■昭和56年5月31日以前に建築された(旧耐震)木造または軽量鉄骨造の建物 ■区の調査によって危険であると認められた建物 ■延焼防止上危険な木造建築物として国が定めた基準に該当する建物 区の助成を受けられるかチェックしてみましょう →	<ul style="list-style-type: none"> ■解体する建物の条件 <ul style="list-style-type: none"> ・木造または軽量鉄骨造である ・耐用年限の2/3以上経過している ■新築する建物の条件 <ul style="list-style-type: none"> ・耐火または準耐火建築物である ※詳しくはホームページをご覧ください。

解体後の更地や建替えた建物の固定資産税の減免が受けられる可能性があります。詳しくは足立都税事務所へご相談ください。

足立区登録 耐震診断士・耐震改修施工者



田島 幸児 一級建築士 宅地建物取引士
田島 等 一級建築士 一級建築施工管理技士 宅地建物取引士 耐震診断士
倉持 忠 一級建築士 宅地建物取引士 インテリアコーディネーター 耐震診断士
山崎 剛 二級建築士 一級リフォームスタイリスト 耐震診断士
仲澤 弘一 二級建築士 耐震診断士

お住まいに関するどんなことでもご相談ください

- 足立区の助成金を活用した耐震診断・耐震改修・解体工事
- 住宅・マンション・ビル建築 ■マンション・アパートの賃貸管理
- 雨樋修理等の小さな修理工事 ■土地・建物の不動産売買
- リフォーム・店舗改装 ■空き地・空き家の有効活用、相続や借地の相談

株式会社 田島建設

☎ **0120-151-224**

〒121-0807 東京都足立区伊興本町2丁目11番11号

受付時間 9:00~18:00 定休日 日曜日・祝日

TEL 03-3897-4020 FAX 03-3897-4083

ホームページ <https://tk4020.com>

建設業 東京都知事許可(特-4)第69284号
一級建築士事務所 東京都知事登録第34190号
足立区木造住宅耐震改修施工者登録 第9号
東京都木造住宅耐震診断事務所登録 第432号
宅地建物取引業 東京都知事(8)第62230号



住む人・集う人の豊かさを求めて、建築士たちが心を込めた一棟一棟



新築・建替えの方
建築期間中

仮住まい月2万円

でお貸します

家ははぐくむ夢と思い出が満ちた大切な器。その器は常に安全で快適な空間でなければなりません。田島建設は、お客様一人一人のライフスタイルや思いを描きながら、設計施工をしております。一級建築士、二級建築士、耐震診断士、インテリアコーディネーター、宅地建物取引士、住宅ローンアドバイザー等の有資格者が豊富な技術・知識・経験を活かして皆様の住まいづくりをサポートいたします。個性豊かなデザイン住宅から集客力の高い店舗・ビルまで建築・不動産のことならお任せください。